

第34号

発行日
2022. 2. 25

*Super
Highway*

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

**バス関申第5号
組合員の声に基づく総合労働条件改善の実現を求める申し入れ！**

バス関東本部は赤字・コロナ禍において、大きく変わった労働環境・生活環境の中での組合員の現実や声を「総合労働条件改善のたたかい」を通して集約してきました。

組合員は現実に見合った制度や労働条件を求めています。更には各種手当や福利厚生なども「実態に合わせてもらいたい」との声も寄せられています。労働条件維持・向上と職場環境改善の実現をめざし、下記の通り申し入れをしました。

1. 継続雇用を希望するエルダー社員及び契約社員は、65歳以降も引き続き雇用すること。
2. 通勤手当だけでは燃料代が補えない状態が続いているため、増額すること。
3. 現地出勤時の燃料代を増額すること。
4. 出退勤時の準備時間及び整理時間を見直すこと。
5. 勤務間インターバルを11時間以上確保すること。



この先もジェイアールバス関東で働き続けるためにも、総合労働条件改善は重要です！